

令和 6 年第 2 回定例会

令和6年11月22日 開会

11月22日 閉会

昭和病院企業団議会会議録

昭和病院企業団議会

目 次

○11月22日

期 日	1
場 所	1
出席議員	1
出席説明員	1
議会職員出席者	1
議事日程	2
開会宣告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	6
日程第2 会期の決定	6
日程第3 行政報告	6
(1) 令和6年度公立昭和病院4～9月期取扱患者実績について	
(2) 令和6年度昭和病院企業団病院事業会計4～9月期収支概況につ いて	
日程第4 議案第6号 令和5年度昭和病院企業団病院事業決算の認定について	14
閉会宣告	31

令和6年昭和病院企業団議会第2回定例会議事録

○ 期 日 令和6年11月22日（金曜日）

○ 場 所 昭和病院企業団議会議場（公立昭和病院講堂）

○ 出席議員（14名）

1番	村山 ひでき	2番	小林 正 樹
3番	山田 大 輔	4番	津本 裕 子
5番	朝木 直 子	6番	伊藤 真 一
7番	阿部 利恵子	8番	沢西 卓 哉
9番	中村 きよし	10番	鈴木 たかし
11番	佐竹 康 彦	12番	床鍋 義 博
13番	山崎 英 昭	14番	小林 たつや

○ 欠席議員 なし

○ 出席説明員

企業長兼院長	坂本 哲 也	副 院 長	藤田 彰
副 院 長	川口 淳	副 院 長	山口 浩和
事 務 局 長	原口 博	事 務 局 次 長	小林 忠幸
事務局長兼総務課長	金井 弘子	総 務 課 長	野口 尚巳
人 事 課 長	笹野 孝	経営企画課長兼会計担当課長	門上 晶子
医 事 課 長	酒井 晋	予防健診担当課長	山下 准
業務課長事務代理	落合 伸朗		

○ 議会職員出席者

書 記 長	小林 忠幸	書 記 次 長	大木 健一郎
書	記 高橋 賢治		

○ 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 6 号 令和 5 年度昭和病院企業団病院事業決算の認定について

午前9時29分 開会・開議

○ 議 長（阿部 利恵子） それでは、開会宣言を行います。

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年昭和病院企業団議会第2回定例会を開会いたします。



○ 議 長（阿部 利恵子） ここで、企業長より発言を求められておりますので、許可いたします。企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） 皆様、おはようございます。

企業長の坂本でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、令和6年第2回定例会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、病院の状況でございますが、まず、新型コロナウイルスに関しましては、例年と同様、夏に流行がございまして、多くの患者さんの入院治療、外来治療を行いました。現在は、御存知のように夏場のピークを過ぎて、患者さんは減少したままであり、再上昇の兆しは今のところはまだはっきりとは見られないという状況ではございます。しかし、今週になりまして非常に冷え込んでまいりましたので、これから再度冬場に向けての流行が懸念される状況と考えております。

現在、公立昭和病院では北館3階の病棟にコホート病棟ということで、4人部屋3つのコロナ専用の病床を残しております。これにつきましては、昨年5月にコロナに関しましては、5類相当ということで感染法上は緩和されましたが、入院患者さんの中には、コロナで入院をされて様々な合併症を起こしたり、あるいはもともとの既存症が悪化して亡くなるという方が当院でもまだいらっしゃいますので、公立昭和病院に入院される患者さんに関しては、厳密なコロナ感染対策が必要だということで、コホート病棟を残して隔離した治療を行っております。

しかし一方で、社会の流れに合わせて、例えば面会の予約制を廃止して比較的自由に面会していただけるようにするとか、あるいは職員のコロナ感染に関してPCR検査を必須としないなど、緩和策も取らせていただいて、感染予防と、それからコロナ以外の患者の高度な医療、この両立を目指して努力しているところでございます。

病院の運営につきましては、本年4月から医師の働き方改革が正式に実施をされております。当院におきましても、医師の宿日直制度の見直し、そして労働基準監督署への宿日直届等に関する再届出等を行いました。

医師に関しては、特例として超過勤務時間が年間960時間まで認められているところでございますけれども、当院の救命救急センター、あるいは脳卒中を診る脳神経外科等は、夜間でも同時に2人の医師を置かなければならないということで、通常の超過勤務時間960時間ではまだ残念ながら収まり切らないというところもございますので、これらの診療科を中心と

して、特例B、Cという特例をさらに使いまして、1,860時間までの年間超過勤務を認めていただいているというようなことで認可をいただいております。

ただ、これに関しては本来、医師の健康管理ということを考えて、毎年改善計画を出して短縮をして、将来的には960時間以内に持っていくということが条件とされております。

また、9月27日、28日に、東京23区を震源地とした首都直下型地震を想定して、国、東京都、日本DMAT、自衛隊、消防庁と合同で、大規模地震医療活動訓練と病院対策本部、それから北多摩北部医療圏における医療対策拠点を設置して訓練を行いました。当院の災害医療コーディネーター、DMAT隊員などを中心に、私も含めて職員40名が参集し、患者対応、搬送、物資、ライフラインの確認などの訓練を行いました。

構成市民への活動につきましては、10月12日土曜日に東大和市民会館におきまして、東大和市のご後援をいただき、東大和市医師会との共催で市民公開講座を開催させていただきました。

内容は、東大和病院の医師から、「肺がん外科治療のいろいろ 体に優しい方法とは？」という題で、また、当院皮膚科の医師から「聞いて役立つ最近話題の皮膚疾患」という題で、講演を行わせていただきました。多くの市民の皆さまに御参加いただき、大変好評だったというふうに考えております。

さて、本日の案件でございますけれども、行政報告では、当院の中期計画の令和5年度の評価について御報告をさせていただきます。

また、議案の令和5年度の病院事業決算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応における病床稼働の抑制の緩和や高度医療の提供が可能になってきたということで、前年の令和4年度に比べて医業収益自体は改善したのですが、光熱水道費等の物価高騰の影響等による医業費用の増加、さらに昨年5月以降、新型コロナウイルス感染症を対象とする補助金等が全てなくなりましたので、これによる医業外収益の大幅な減少がございました。年間を通した収支全体では、残念ながら2億4,000万余りの赤字となっております。この件に関して議案とさせていただきます。

令和6年度も、昨年度に増して非常に厳しい経営環境が続いております。病院では各診療科の部長に委員となっていて、経営改善プロジェクトをつくり、収支の改善に努めているところでございます。

今後も引き続き感染症対策を行いながら、高度急性期医療を担う当院の役割を果たすために積極的に患者を受け入れ、収支の改善に努める必要があると認識してございます。

決算の詳細は、後ほど事務局より御報告をさせていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○ 議長（阿部 利恵子） 企業長、ありがとうございました。



○ 議長（阿部 利恵子） 続きまして、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から、令和5年12月分から令和6年9月分の昭和病院企業団病院事業会計出納検査の結果についての報告、令和5年度昭和病院企業団債権放棄報告書及び資金不足比

率審査報告書が提出されております。お手元に配付しておりますので、御確認願います。
それでは、日程に従いまして、本日の会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（阿部 利恵子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定によりまして、議長において指名いたします。
本日は、3番、山田大輔議員、10番、鈴木たかし議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 行政報告

- 議長（阿部 利恵子） それでは、日程第3、行政報告を行います。

報告は、患者実績、収支概況、中期計画の点検・評価、その他の4件でございます。

質疑につきましては、4件全ての報告が終わった後に順次行いますので、よろしくお願いいたします。最後に、行政報告以外の全般的な事項について、質疑をお受けいたします。

まず、行政報告（1）令和6年度公立昭和病院4月～9月期取扱患者実績についての報告をお願いいたします。医事課長。

- 医事課長（酒井 晋） それでは、患者実績につきまして、御報告いたします。

お手元に配付いたしております行政報告（1）令和6年度公立昭和病院4月～9月期取扱患者実績を御覧いただきたいと存じます。

上段の表の業務の実績でございますが、区分欄、入院、外来、それぞれ一番上の行が1日当たりの平均患者数、次の行が延べ患者数を示しておりますので、この数を中心にA欄、予算との比較でB欄、実績、C欄、予算との差引き、F欄、過不足、G欄、達成率を御報告させていただきます。

区分欄、入院、A欄の令和6年度予算、1日平均患者数398人に対しまして、B欄の実績は351.2人、C欄の予算に対する実績の差引きで46.8人の減となっております。F欄の過不足は予算延べ患者数に対する実績延べ患者数になりますが、8,568人の減となり、G欄の予算に対する達成率は88.2%となっております。

区分欄、入院のうち感染症科についてですが、感染症科の入院患者実績を再掲いたしております。こちらにつきましては、2類感染症での入院患者実績を示しておりますが、今期に

おける入院実績はございませんでした。

続きまして、外来になります。区分欄の外来、A欄の予算、1日平均患者数1,035人に対しまして、B欄の実績は981.6人、C欄の予算に対する実績の差引きで53.4人の減となっております。F欄、延べ患者数の過不足では6,620人の減で、G欄の予算に対する達成率は94.8%となっております。

次の（参考）の外来は、土日等の休日を除いた患者数を参考までに再掲いたしております。

続きまして、下段の表になります。（参考）として、人間ドック受診者数につきまして、各区分の上段の数で御報告いたします。人間ドック、脳ドックともに一番上の行が1回当たりの平均受診者数、次の行が延べ受診者数でございます。A欄、予算、B欄、実績、F欄、予算に対する実績の過不足、G欄、予算達成率を中心に御説明いたします。

1日ドックは予算18人に対しまして実績14.6人、F欄の過不足は426人の減となり、80.9%の予算達成率となっております。脳ドックは予算2.3人に対しまして実績1.5人、F欄の過不足は18人の減となり、67.3%の予算達成率となっております。半日ドックは1月当たりの受診者数でございます。予算53人に対しまして実績59.3人、F欄の過不足は38人の増となり、111.9%の予算達成率となっております。

患者実績につきましては以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

続きまして、行政報告（2）令和6年度昭和病院企業団病院事業会計4月～9月期収支概況についての報告をお願いいたします。会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） それでは、行政報告（2）令和6年度昭和病院企業団病院事業会計4月～9月期収支概況を御覧ください。9月までの今年度上半期の実績を予算額との比較で説明いたします。

初めに、上段の表、収益的収支（予算第3条）の表を御覧ください。この表の上半分は、収益的収入の内訳で、収益的収入の内訳は、B欄、執行額計の合計の行、101億1,412万5,000円となっております。また、表の下半分は収益的支出の内訳で、収益的支出の合計は、同じくB欄、執行額計の合計の行で、91億2,359万9,000円となっており、その結果、9月までの執行額計の収支差引きは、9億9,052万6,000円の収入増となっております。

現時点で収入増となっている理由につきましては、表の下半分、収益的支出のC欄、執行率を御覧ください。2行目、給与費で執行率が42.3%、4行目、経費で42.1%となっていることに加えて、年度末に一括して執行される減価償却費が2.6%、同じく年度末の決算処理で執行が増える医業外費用が19.9%となっているなど、現時点では費用の執行額が低く抑えられていることによるものです。

続きまして、D欄の予算に対する過不足額を御覧ください。1行目の入院収益は8億741万4,000円の減収、2行目の外来収益は1億4,016万6,000円の減収となっております。この要因につきましては、右側の備考欄を御覧ください。こちらは9月までの患者数単価の累計の実績でございまして、入院は予算比で1日平均の患者数が46.8人の減、1人1日当たりの平均診療単価が58円の減、外来は1日平均の患者数が53.4人の減、1人1日当たりの平均診療

単価が55円の増と、入院、外来ともに平均診療単価はおおむね予算どおりの実績となりましたが、平均患者数が入院、外来ともに予算を下回ったことから、予算未達成となっております。

次に下の表、資本的収支（予算第4条）の表を御覧ください。資本的収入のB欄、執行額計は42万円となり、右側D欄の予算に対する過不足額は1,271万8,000円の不足となっております。この収入の不足は、補助金の未収入分でございます。今後、年度末にかけて収入される見込みです。

次に、資本的支出ですが、B欄、執行額計は2億9,924万4,000円、右側D欄の予算に対する過不足額は4億2万6,000円となっております。こちらにつきましては、今後年度末にかけて、企業債元金償還金のほか、機械備品購入費等の建設改良費として執行の予定がございます。

なお、その下にあります繰越予算（予算第4条）の表は、令和5年度中に執行ができなかった事故繰越し分の執行状況を記載しております。こちらの詳細につきましては、この後の行政報告4で改めて御説明させていただきます。

続きまして、次のページ、参考資料、前年度比較表を御覧ください。

こちらは収益的収支の前年度比較で、左半分が予算額、右半分が9月までの累計執行額となっております。右側の4月から9月までの執行額のうち、右から2列目の執行額差引の欄を御覧ください。こちらは令和6年度と令和5年度の執行額の増減です。上から4行目、医業収益の計は2,600万円余の増加、次の行、医業外収益は9,300万円余の減少、2行下の収益的収入合計は6,900万円余減少しています。

前年度との比較で減少となった理由は、高度な医療の増加により診療単価が上がり、入院収益を中心に医業収益は前年度を上回ったものの、新型コロナ関連の補助金の廃止により、医業外収益が大きく減少したことによるものです。

続きまして、下段の収益的支出の一番下の行、合計は2億5,400万円余増加しております。この費用増加の要因は、医師の働き方改革の実施に伴い、時間外勤務手当が増加したことで、2行目の給与費で1億2,634万円余、高額な注射薬や診療材料の増加により、材料費で1億5,870万円余の支出の増加があったことによるものです。

令和6年度4月～9月期は、前年度との比較では収入は減少しており、支出は増加している状況でございます。

収支概況に関する報告は以上となります。

○ 議長（阿部 利恵子） ありがとうございました。

続きまして、行政報告（3）令和5年度公立昭和病院中期計画の点検・評価についての報告をお願いいたします。経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） それでは、令和5年度公立昭和病院中期計画の点検・評価報告書について御説明いたします。

本報告書は、中期計画に基づく令和5年中の病院の取組について、病院が公立昭和病院中期計画検討委員会に報告を行い、委員会がその内容を評価し作成したものです。

表紙をめくっていただきますと目次、続いて、はじめにというページがございます。こちらには、本中期計画の計画期間、病院の現状、点検・評価、公表の体制について記載されています。

次のページのローマ数字Ⅰ、計画の達成状況について（評価）は、２ページ目以降のⅡ、取り組みの実施状況に対する委員会からの評価が記載されています。

先に２ページ目以降のⅡ、取り組みの実施状況について（点検）から御説明いたします。

こちらは、病院が委員会に報告した内容で、取組の実施状況は中期計画の項目に沿って、１、役割・機能の最適化と連携の強化、２、医師・看護師の確保と働き方改革、３、経営形態の見直し、４、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み、５、施設・設備の最適化、６、経営の効率化等と６つの項目に分けて点検をしています。

はじめに、２ページ目、１の（１）地域医療構想等を踏まえた本院が果たすべき役割とそれに向けた取組状況については、がんと救急を中心とした医療に取り組む中で、令和５年度は新たな診療科として腫瘍内科を標榜したこと、脳卒中の治療において、地域の中核となる一次脳卒中センターコア施設の認定を受けたことを記載しています。

（２）の地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況については、地域医療構想会議での調整を経て、本院が紹介重点医療機関の指定を受けたことを記載しています。

（３）の機能分化・連携強化とそれに向けた取組状況については、スムーズな転院のために、地域医療連携室が作成した転院調整補助ツールや北多摩北部医療ネットワークを構築したことについて記載しています。

（４）は医療機能や医療の質、連携の強化に係る数値目標と達成度を表形式で記載しております。①の医療機能に係るものは、地域分娩貢献率以外は全て目標を達成できています。地域分娩貢献率は目標を達成できていませんが、母体搬送件数は目標を超えていることから、これは本院には通常分娩ではなく、緊急度、重症度の高い産科の症例が集まっていた結果だと考えております。

次のページ、②の医療の質に係るものは、患者満足度、クリニカルパスの使用率ともに目標を達成できています。

③の連携の強化等に係るものは、紹介率、逆紹介率は目標を達成できていませんが、それ以外の指標は目標を達成できています。連携に関しては、医療機関の間で患者情報を共有できるツールであるＩＤリンクの広報を目的として、積極的に医療機関への訪問を行ったことで、登録医療機関件数の増加につなげることができたと考えております。

④その他については、認定・特定行為看護師の数は目標を達成できていませんが、この後、２の（２）で記載がありますとおり、特定行為看護師研修施設の認定を受け、看護師の育成や組織定着に努めております。災害訓練につきましては、関係機関を交えた大規模な災害訓練を２回行い、目標を達成しているほかにも、東京都と東村山市の合同総合防災訓練への参加、院内の自衛消防訓練など、充実した取組を行っていることを記載しています。

（５）の一般会計負担につきましては、構成市分賦金について記載しております。

(6) の住民の理解のための取組みについては、市民公開講座や学校教育講演について記載しており、大人から子供まで幅広い年代の市民の方々に向けて、がんの理解に役立つ情報の発信ができたと考えております。

2 の医師・看護師等の確保と働き方改革につきましては、(1) 医師・看護師等の確保のところで、病院見学や実習の受入れについて記載しています。令和5年度は病院実習で医学生を23名、病院見学で112名受け入れたほか、看護学生へ向けた病院説明会を10回以上開催しており、医師や看護師の確保に向けて当院を知っていただく機会を十分提供することができたと考えております。

(2) の臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保につきましては、採用枠の減少をほかの病院との連携で埋めることができたことを記載しています。若手医師については、初期臨床研修を修了した医師10名のうち3名が当院に残り、継続して勤務をしていることから、臨床研修を通じてしっかり確保ができていると認識しております。

(3) の医師の働き方改革への対応につきましては、制度の本格運用が開始される令和6年度に向けて必要な準備を行ったこと、また、タスクシフトを推進するために、特定行為看護師の研修指定医療機関の指定を受け、特定行為看護師の育成を開始したことを記載しております。これらの取組により、医師の働き方改革に向けて組織横断的な準備ができていたと考えております。

3、経営形態の見直しにつきましては、令和5年度は検討しておりませんので、その旨を記載しております。

4、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組みにつきましては、医療措置協定を踏まえて、地域を交えた訓練を行っていること、平時からと言いつつも、当院では平時でも恒常的にコロナ患者を受け入れていることから、感染症への対応は日常的に確認できていることを記載しております。

次のページ、5、施設・設備の最適化につきましては、(1) 施設・整備の適正管理と整備費の抑制として、昨今、人件費や物価が高騰しているため、経年劣化に対して必要最低限の対応を行うにとどめていることを記載しています。

また、(2) のデジタル化への対応については、ハードを適宜更新しているだけでなく、職員に向けたセキュリティ教育についてもしっかり行っていることを記載しています。

6、経営の効率化等については、様々な指数を表の形式でお示ししています。

①の収支改善に係るものは、実績が目標を上回ることが望ましい指標ですが、令和5年度は純損失を計上してしまっていることから、どの指標も目標を達成できていません。

②の収入確保に係るものは、こちらも実績が目標を上回ることが望ましい指標です。入院、外来ともに患者数は目標を達成できていませんが、診療単価は目標を達成できています。病床稼働率は平均在院日数が短縮したことにより、目標を達成できていません。

③の経費削減に係るものは、一番下の後発医薬品使用割合のみ、実績が目標を上回ることが望ましく、それ以外は実績が目標を下回るほうが望ましい指標です。薬品費と給与費で目標を達成できていませんが、ほかの項目は目標を達成できています。

4の経営の安定性に係るものは、一番下の企業債残高のみ目標を下回ることが望ましく、それ以外は目標を上回ることが望ましい指標です。こちらは目標を達成できていたのは医師数のみでした。

7ページ目、経営強化プランの計画に対する実績の差引きは、収益が計画に届いておらず、費用が計画を上回っており、赤字となったことから、目標を達成できていません。

8ページ目以降は附属資料となっており、診療科別の患者数や収益が載っておりますほか、最終13ページには、ロボット支援下手術の実績を載せております。ロボット支援下手術につきましては、症例数も対応できる疾患も順調に増加しております。

冒頭、1ページにお戻りください。

この計画の達成状況についてのページは、ただいまの報告を病院から受けた中期計画検討委員会が、達成状況について評価した内容です。評価としましては、公立昭和病院は病院の役割強化に努め、地域に高度急性期医療を提供することはできているものの、純損失を計上するなど、財政面には課題があるため、地域連携を強化しつつ、救急患者を積極的に受け入れることで、収支の改善を強く求めるという内容でございました。

点検・評価報告書の説明は以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

続きまして、行政報告（4）その他、令和5年度昭和病院企業団病院事業会計事故繰越し繰越計算書の報告についての報告をお願いいたします。会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） それでは、行政報告（4）その他、令和5年度昭和病院企業団病院事業会計事故繰越し繰越計算書の報告について、御覧ください。

公営企業における事故繰越しは、地方公営企業法第26条第2項に規定されており、支出予算の金額のうち、年度内に支出の原因となる契約その他の行為をし、避け難い事故のため、年度内に支払い業務が生じなかったものについては、管理者はその金額を翌事業年度に繰り越して使用することができるとされております。

本件につきましては、令和5年10月に大動脈バルーンポンプの購入契約を締結し、令和5年度内の納品とされていましてところ、契約の相手方より紛争発生など不安定な国際情勢により慢性的な材料不足が発生し、年度内の納品が不可能になったとの申出があり、やむを得ず予算の執行を繰り越したものです。

当該品目につきましては、令和6年8月に納品され、繰越予算の執行を行っております。御報告は以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） それでは、行政報告に対する質疑を行います。

質疑は報告項目ごとに行います。なお、質疑につきましては昭和病院企業団議会会議規則第50条の規定に基づき、同一議員につき同一議題について2回までとさせていただきます。御留意のほどよろしくお願いいたします。

御発言がある方は手を挙げていただき、指名をさせていただきます。お近くのマイクを使っていただき、その場で御起立いただいて、質疑をしていただけますようお願いいたします。

それでは、行政報告（１）令和６年度公立昭和病院４月～９月期取扱患者実績についての質疑をお受けいたします。

質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

〔発言する者なし〕

- 議 長（阿部 利恵子） 質疑なしと認めます。それでは、行政報告（２）令和６年度昭和病院企業団病院事業会計４月～９月期収支概況についての質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、質疑なしと認めます。

次に、行政報告（３）令和５年度公立昭和病院中期計画の点検・評価についての質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。６番、伊藤議員。

- ６ 番（伊藤 真一） ６番、伊藤真一でございます。

公立昭和病院中期計画の３ページの一般会計負担のところの記述につきまして、確認させていただきたいと思います。

先ほど来お話がありますように、単年度では純損失が続いているという状況にありますが、計画では構成市の分賦金については、当然のものと認識するのではなく、引き続き経営改善に取り組むとして、構成各市の財政状況を十分に考慮し、必要に応じて見直しについても検討していくとなっておりますが、かなりこれは厳しい目標が書かれているやに感じますが、現状を踏まえて、構成各市のいわば負担軽減になるような考え方が果たしてできるのかどうか、その辺りににつきまして、現状を踏まえてお考えをお聞きしたいと思います。

- 議 長（阿部 利恵子） 御答弁は。経営企画課長。

- 経営企画課長（門上 晶子） 分賦金につきましては、これまでも適宜見直しを行っておりまして、当然金額が決まっているものだという認識はないんですけれども、議員さんおっしゃられましたとおり、昨今の経営状況、令和５年度、令和６年度の上半期の経営状況を考えますと、減らすというのは現段階ではなかなか難しい状況にあるのかなというふうに認識しております。

ただ、経営状況が厳しくて減らすことがなかなか難しい状況だからといって、もらえることを当然だと思う認識にはならないように留意しております。

- 議 長（阿部 利恵子） ８番、沢西議員。

- ８ 番（沢西 卓哉） 東久留米市の沢西です。

４ページの医師の働き方改革の対応についてということで、冒頭、企業長より医師の管理職に残業手当を執行しているということでございまして、その根拠となるのが東京都から特定労務管理対象機関として指定されたから認められているという理解でよろしいのか、もしくはほかの何か労働基準法みたいな法律的なものの根拠があるのかどうかということと、あと、医師だけだというふうに先ほどお話だったんですけれども、こちらのほうは看護師とか、ほかの方の専門技師等の対象になっているのかどうか伺います。

○ 議 長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま沢西議員から御質問いただきました、医師の働き方改革に関する時間外手当の考え方でございますけれども、東京都から特例の水準をこの3月で受けましたけれども、先ほどの企業長の説明の中で、宿日直許可の見直しということがございまして、そちらに関しまして、宿日直勤務中に通常の診療業務を行った場合などについては、通常の労働を行ったということで、時間外勤務手当等を支給することが相当ということで、国のほうからも示されております。労働基準法上も示されておりますので、医師についても、役職についている者に関しまして、管理監督者の対象から外しまして、役職についている者についても時間外勤務手当を支給すると。要は、業務の実態に合わせた形で時間外勤務手当を支給するというように変えたものでございます。

もう一つの御質問として、ほかの職種はということで御質問いただきましたが、医師以外の職種に関しましては、従来どおり管理職に関しては時間外勤務手当というものは支給していないというような状況でございます。

以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 8番、沢西議員。

○ 8 番（沢西 卓哉） ありがとうございます。

先ほどの御説明で、人件費がかなり上昇しているということの理由の一つなんですけれども、ここでも労働時間短縮計画を作成し、それに沿っての申請というふうになっていますので、これは要望ですけれども、人件費がやはりこの病院経営はかなり悪化しているというか、ほかの整備費の抑制というか、そういった影響もありますので、ぜひこれらの計画に沿って進めていただければと思います。

以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○ 議 長（阿部 利恵子） それでは、行政報告（4）その他についての質疑をお受けいたします。

質疑のある方。

〔発言する者なし〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 特になければ、質疑なしと認めます。

以上で行政報告4件に対する質疑を終了いたします。

それでは、行政報告以外の全般的な事項についての質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 特になければ、質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

○ 議 長（阿部 利恵子） 少し早いですけれども、ここで休憩をいたしたいと思います。10分間の休憩を取りまして、10時25分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、休憩中に赤木監査委員に入場していただきます。

表に飲み物等ございますので、よろしければ御利用いただきたいと思います。

それでは、休憩に入ります。

午前10時13分 休憩

午前10時24分 再開

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第4 議案第6号 令和5年度昭和病院企業団病院事業決算の認定について

- 議 長（阿部 利恵子） 日程第4、議案第6号、令和5年度昭和病院企業団病院事業決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第6号につきまして御説明申し上げます。

本案につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、同条第4項の規定により監査委員の意見書を付して御提案申し上げます。

令和5年度は、前年度に引き続き、5類感染症に移行した新型コロナウイルス感染症の特に中等症から重症、重篤な患者さんの治療に当たりました。一方、病診・病病連携を推進し、地域で完結する医療を目指して、紹介重点医療機関の指定を受けました。

また、がん治療においてより質の高い医療を提供できるよう、新たな診療科として、腫瘍内科を標榜するなど、急性期及び高度専門医療を中心とした診療を展開しております。

令和5年度決算でございますが、予算第3条の収益的収支では、収益総額が210億9,516万円余り、費用総額が213億3,581万円余りとなり、純損失2億4,798万円余りを計上いたしました。

また、予算第4条の資本的収支でございますが、決算額は収入が2,310万円余り、支出が8億7,108万円余りとなり、収入が支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金ほかで補填したところでございます。

以上が本案の概要でございます。

詳細につきましては事務局から説明させますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、詳細について説明をお願いいたします。会計担当課長。

- 会計担当課長（門上 晶子） それでは、令和5年度昭和病院企業団病院事業決算の認定について御説明いたします。

初めに、決算書の概要を御説明いたします。

目次のページを御覧ください。

大まかなページ構成を紹介いたしますと、2ページから22ページまでが決算報告書並びに

財務諸表です。2ページから5ページまでが税込みの決算報告書、6ページからは税抜きの財務諸表となっております。したがって、決算報告書と財務諸表を比較いたしますと、税込み、税抜きの関係で数値に差がございます。

続いて、24ページからは事業報告書です。1、概況、2、業務、3、会計の項目ごとに、令和5年度の事業内容について記載がございます。

それでは、事業決算の認定について説明をさせていただきます。

初めに、事業概況について御報告いたしますので、24ページをお開きください。

まず、1、概況の(1)総括事項におきまして、公立昭和病院が構成市内唯一の三次救急医療機関であること、各種の指定を受けた高度急性期医療センターであること、地域で完結する医療を目指していることを記載し、続けて、令和5年度の活動報告として、新型コロナウイルス感染症への対応や腫瘍内科の開設、看護師の特定行為研修を開始したこと、企業団に関連する事項として、企業長の交代について記載し、事業概況の報告としております。

次の(2)経営指標に関する事項は、地方公営企業法施行規則の一部改正により、令和3年度決算より決算書に記載すべき事項として追加されたもので、経営の実態を示す経営指標に関する報告を記載することにより、経営の状況や見通しについて、住民や議会の理解を深めていただくことを目的としており、右側の25ページに過去5年分の主な経営指標、財務指標を掲載しております。

内容としましては、1行目、病院活動の収益状況を示す経常収支比率は、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の大幅な減少による医業外収益減少の影響で、前年度と比較して6.9ポイント減少しました。

2行目の医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率は、高額な注射薬や診療材料費の使用増加により、医業費用が大幅に増加したものの、注射や手技による入院収益を中心に医業収益が増加したことにより、1.9ポイント改善しました。

3行目の医業収益に対する累積欠損金の状況を示す累積欠損金比率は、令和5年度に累積欠損金の発生はありませんでした。

病床稼働率は前年度と比べ、新規入院患者数は増加したものの、平均在院日数が0.9日短縮した影響で1.9ポイント減少しました。

入院患者1人1日当たり収益及び外来患者1人1日当たり収益は、高度で専門的な医療を提供していることから、どちらも増加しています。

医業収益に対して医業費用の給与費が占める割合を示す給与費対医業収益比率は、医業収益が伸びたことにより3.2ポイント減少し、60%を下回りました。労働集約産業である病院事業は、一般的に人件費率が高いと言われますが、60%未満を目指す必要があると考えております。

医業収益に対する材料費が占める割合を示す材料費対医業収益比率は、化学療法の実施件数が増加したことや高額な薬剤が増えたことにより薬品費が増加したこと、治療の高度化・複雑化に伴い診療材料費が増加したことなどから、2.5ポイント増加しました。

固定資産全体の老朽化度を示す有形固定資産減価償却率は、建物の償却の進行に伴い年々

増加し60%台となっていることから、病院の将来を見据えた施設整備等の更新を計画的に行っていく必要があります。

固定資産のうち、器械備品の老朽化を示す器械備品減価償却率は2.3ポイント増加していますが、近年の増減傾向が一方向ではないことから、必要に応じた更新ができていると評価しております。

事業の概要についての御報告は以上となります。

引き続き、決算についての御報告をさせていただきます。

2 ページ、3 ページの決算報告書（1）収益的収入及び支出を御覧ください。

上段、収入の第1款病院事業収益の決算額は210億9,516万4,310円で、予算額と比較し4億8,211万7,690円の減収となっております。減収の主な理由は、次の行の第1項医業収益の6億4,333万円余の減でございます。

次に、下段、支出を御覧ください。

まず、第1款病院事業費用の決算額は213億3,581万3,190円で、予算と比較し2億4,146万8,810円の不用額が生じております。こちらは第2項医業費用の2億2,324万円余の不用額が主な理由でございます。

決算収支につきまして、詳細を御説明します。別にお配りしております議案第6号資料、A4ホチキス留めの令和5年度昭和病院企業団病院事業決算報告書を御覧ください。

1 ページの第1項医業収益につきましては、先ほど減収と説明いたしましたが、右側の予算に比べ、決算額の増減の欄を御覧ください。

第1目入院収益は6億8,461万円余の減収、第2目外来収益は9,586万円余の増収となっております。入院収益減収の主な理由は、平均在院日数の短縮により、延べ入院患者数が減少したことによるものです。

第2項医業外収益は1億5,760万円余の増収となっております。こちらは第3目補助金で9,634万円余の増、第6目その他医業外収益で6,414万円余の増となっており、それぞれ予算では見込んでいなかった新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対する謝金、物価高騰緊急対策支援金等でございます。

なお、第3項特別利益の第2目過年度損益修正益356万円余の増加は、令和4年度に実施した事業に対する補助金の収入があったものを計上したものでございます。

費用に関しましては次のページ、2ページの第2項医業費用の第1目給与費で9,907万円余、右側の3ページ、第3目経費で1億280万円余、次のページ、4ページの第6目研究研修費で1,923万円余の不用額が生じております。

なお、5ページの第4項特別損失の第2目過年度損益修正損の決算額5,237万円余は、過年度の未収金の調定減によるものです。

それでは、決算書にお戻りいただき、4ページ、5ページを御覧ください。

こちらは資本的収入及び支出です。

まず上段、収入、第1款資本的収入の決算額は2,310万1,000円で、予算と比較し231万8,000円の増収となっております。増収の主な理由は第2項補助金の増で、NBC災害・テロ

対策設備整備費補助事業に関する補助金です。

次に、下段、支出を御覧ください。

第1款資本的支出の決算額は8億7,108万2,890円で、地方公営企業法第26条の規定による繰越額、いわゆる事故繰越しの999万7,900円を加えると、予算と比較し3,560万円余の不用額が生じております。主な理由は、第1項建設改良費で不用額が生じたことによるものです。

これらの結果、予算第4条の資本的収支で、収入額が支出額に対して不足する額8億4,798万1,890円は、地方公営企業法施行規則の様式にのっとり、欄外に記載しましたとおり、損益勘定留保資金8億4,706万8,365円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額91万3,525円で補填しております。

続きまして、6ページから22ページまでは財務諸表で、税抜きでの表示となっております。

まず、6ページ、7ページの(1)損益計算書を御覧ください。

令和5年度の病院事業は、右側7ページの下から3行目、当年度純損失にあります2億4,798万3,147円の損失を計上しており、この金額が一番下の行、当年度未処理欠損金となっております。

続きまして、次の8ページ、9ページの(2)剰余金計算書を御覧ください。

こちらは資本金及び剰余金について、前年度からの増減により、決算年度末の残高を表示しております。資本金及び資本剰余金は、前年度の処分後残高から変更はありませんでした。利益剰余金は、先ほどの損益計算書に計上されていた当年度未処理欠損金を補填したことから、資本合計の当年度末残高は表の右下、110億3,518万3,078円となっております。

続きまして、左下の表(3)欠損金処理計算書を御覧ください。

こちらは利益積立金から繰り入れることにより、令和5年度の未処理欠損金を解消するものです。

続きまして、10ページ、11ページの貸借対照表を御覧ください。

10ページ、資産の部、1、固定資産の(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資その他の資産を合わせた固定資産合計は、10ページの真ん中よりやや下、右の列に記載がありますとおり、114億1,892万2,949円となっております。

2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品などを合わせたもので、合計は下から2行目、122億7,910万3,518円、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、一番下の行にありますとおり、236億9,802万6,467円となっております。

続きまして、右側11ページは負債の部です。

3の固定負債は、企業債の元金のうち、令和7年度以降に返済予定の残高である建設改良費充当企業債並びに退職給付引当金及び修繕引当金となりまして、これらを合わせた負債合計は97億6,305万5,306円となっております。

4の流動負債は、企業債の元金のうち、令和6年度中の返済予定額である建設改良費充当企業債、年度末の未払金や預り金を計上しているほか、(4)引当金で、令和6年度6月期に支給予定の期末勤勉手当の一部を計上しております。これらを合計した流動負債合計は25億957万9,265円となっております。

5、繰延収益の長期前受金 7 億7,434万3,832円は、機械備品などの資産購入に充てた補助金の累計額です。次の行、長期前受金収益化累計額のマイナス 3 億8,413万5,014円は、長期前受金を減価償却と同様に償却年数で分割して、毎年度収益化した金額を負債側にマイナスの数字で記載することとされているものです。

これら固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は126億6,284万3,389円となっております。

下段は資本の部になります。6、資本金は右端の103億4,635万6,912円、7、剰余金は（1）アの寄付金が1,249万4,361円、（2）エの当年度未処理欠損金が 6 億7,633万1,805円となり、資本合計は110億3,518万3,078円となっております。

右のページの一番下の行、負債資本合計は236億9,802万6,467円で、左側のページの一番下の行、資産合計と一致しております。

次のページ、12ページはキャッシュ・フロー計算書です。現金の動きにつきまして、ローマ数字Ⅰの業務活動によるキャッシュ・フロー、Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フロー、Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローに分けて表示しております。

下から3行目、ローマ数字Ⅳの資金増加額（又は減少額）は2,303万2,032円、一番下の行の期末残高は85億4,888万2,032円となり、先ほどの貸借対照表の現金預金残高と一致しております。

次の13ページからは附属明細書です。ページ構成は、13ページから17ページ目までが収益費用明細書で、科目区分を節まで細かく分類し、執行額を税抜きで記載しております。

次に、18ページ、19ページが固定資産明細書で、上から有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産について、年度中の増減をまとめております。

次の20ページ、21ページは企業債明細書で、企業債借入の状況、償還額や未償還残高などをまとめております。

次の22ページは注記で、重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載しております。

1 ページめくっていただき、24ページ、25ページの事業報告書は、冒頭で説明させていただきました事業概況でございます。

次の26ページ、27ページは、企業団議会関係事項でございます。

次のページ、28ページは、監査委員に関する事項、開設者協議会関係事項、行政官公庁許可事項、29ページは、職員に関する事項及び料金その他供給条件の設定・変更に関する事項、次のページ、30ページは、建設工事の概況と保存工事等の概況、31ページから32ページは、固定資産購入に関する事項でございます。

33ページからは、業務の実績を掲載しておりまして、33ページに患者数及び診療収益、34ページに科別患者数、右側の35ページ中段より下辺りに人間ドックの利用状況等を記載しております。

36ページから39ページは、事業収支に関する事項として、予算第3条の収益的収入、支出の決算額を、消費税込み、抜きの2段書きで記載し、前年度と比較しております。こちらについて、2段書き上段の税抜き額で特筆すべき部分を御報告します。

まず、36ページ、37ページの事業収入に関する事項の1、医業収益の右から3列目、対前年度増減の欄を御覧ください。11億46万円余の増となっております。（1）の入院収益が8億5,577万円余、（2）の外来収益が2億4,612万円余の増加となりました。

その要因は33ページにお戻りいただき、業務量のア、患者数及び診療収入の表を御覧ください。表の左側、患者数を御覧いただくと、3行目の入院は前年度比で延べ3,015人、4行下の外来は延べ857人減少しておりましたが、表の右側、診療収益は上から3行目の入院が前年度比で8億5,577万円余、4行下の外来が2億4,612万円余増加しておりました。患者数は減少したものの、1人1日平均診療単価が増加したことで診療収益が上がり、医業収益が前年度と比較して増加いたしております。

36ページにお戻りください。

2の医業外収益は、右側のページ、右から3列目の対前年度増減が16億5,713万円余の減となっております。こちらは（3）補助金のうち、新型コロナに関連する補助金が減少したことによるものです。

医業収益が約11億円増加し、医業外収益が約16億円減少したことで、一番下の収益合計の右から3列目、対前年度増減は5億5,295万円余、前年度より減少しております。

次のページ、38ページ、39ページの事業費に関する事項については、一番下の費用合計の欄の右から3列目、対前年度増減欄を御覧ください。費用は合計で9億441万円余、前年度より増加しております。こちらは2、医業費用の（2）材料費が7億5,378万円余増加したことが大きく影響しております。

次に、40ページ、会計を御覧ください。（1）重要契約の要旨には、ア、建設工事等の契約、イ、機械備品の購入契約にそれぞれ1件ずつ契約がございます。中段、（2）は企業債及び一時借入金の概況で、ア、企業債に残高がございます。イ、一時借入金につきましては実績はございませんでした。

続きまして、（3）債権放棄の概況につきましては、債権管理条例に基づきまして、診療料等の不納欠損処理を事由別に集計しております。

最後に、41ページを御覧ください。

構成市分賦金の推移を記載しております。令和5年度も総額で15億円を繰り入れております。

決算書の説明は以上でございます。

最後に、机上に配付いたしておりました資金不足比率報告書を御覧ください。

この資金不足比率の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率を議会に報告するものでございます。令和5年度におきましても、資金不足はございませんでした。この報告書が議長宛ての報告となっておりますのは、決算議会の開催前に東京都知事への報告期限が来てしまうことから、監査委員の審査に付した後、議会への報告に代えまして議長へ報告させていただいたためでございます。

大変長い説明になりましたが、以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、赤木監査委員に御出席いただいておりますので、決算審査と資金不足比率審査について、御意見をお願いいたします。赤木監査委員、お願いいたします。

○ 監査委員（赤木 盛一） 監査委員の赤木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、私ども監査委員に付されました令和5年度昭和病院企業団病院事業決算についての審査の結果を申し上げます。なお、審査は本年9月6日及び同月30日の2日間にわたり、私と鈴木監査委員により行い、令和5年度昭和病院企業団病院事業決算審査意見書を合議によって決定いたしました。

なお、本意見書につきましては、既に皆様のお手元に配付済みでございますので、審査の概要及び審査の結果、意見について、要点を説明させていただきます。

初めに、審査の概要及び審査の結果について御説明いたします。決算審査意見書の1ページの第1、第2を御覧ください。

本審査に当たり企業長から提出されました決算関係書類が病院事業の経営実績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するために、決算関係書類、諸帳票及び証書類の照合などについて通常の審査と同様の手続で実施いたしました。この結果、審査に付された決算諸表の決算計数はいずれも符合しており、病院事業の経営実績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

次に、2ページを御覧ください。5、意見について要点を御説明いたします。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、新型コロナウイルス感染症対策と一般医療を並行して行う「ウィズコロナ」の時代へと移行しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が完全に収束しない状況下において、引き続き、感染症指定医療機関をはじめとする全国の多くの病院で運営への影響が生じました。

公立昭和病院におきましても、北多摩北部医療圏域唯一の三次救急指定医療機関であり、また、感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症に対応し、引き続き、入院重点医療機関として中等症から重症患者の入院受入れなどを行いました。

受入れ専用病床については、感染状況の変化に伴う東京都からの要請に応じ、感染症病床の確保を行いつつ、高度・急性期機能の維持に努めたものと思います。

財政状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対応による病床稼働抑制の緩和や高度医療の提供により、医業収益が増加しました。一方で、光熱費等の物価高騰の影響や高額な薬品、診療材料の増加により医業費用が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対応を対象とする補助金等の医業外収益が大幅に減少した結果、純損失を計上しました。

また、医業収益については、昨年度より改善したものの、医業収支は損失を計上しており、依然として厳しい経営状態であると言えます。

このような状況が今後も継続すると、内部留保資金が蓄積できないほか、自己資金による設備投資が制限されるなど、将来的な財政状況の逼迫が想定されます。

公立昭和病院は「高度・急性期医療センター」として地域医療の中心的な役割を担っております。今後も引き続き、高度急性期疾患の対応に取り組みながら、企業団の職員一人ひと

りが安全安心な医療の提供等を心がけていただくとともに、これまで以上に収益確保に対する意欲と費用削減を図るためのコスト意識を持ち、一丸となって経営改善に取り組んでいくことを強く期待します。

決算審査意見書につきましては、以上で報告を終わります。

続きまして、令和5年度昭和病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書について申し上げます。

資金不足比率につきましては、企業長から提出されました資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査いたしました。

審査の結果、いずれも適正に作成されており、資金不足額は発生していないことが認められました。

説明は以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。質疑は、まず監査委員に対して審査意見の質疑を行い、次に企業団に対して令和5年度決算の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに監査委員の審査意見に対しまして質疑はございますか。特にございませんか。

〔発言する者なし〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 特になければ、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

赤木監査委員は、ここで退場となります。ありがとうございました。

〔赤木監査委員退場〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 続きまして、令和5年度昭和病院企業団病院事業会計決算の認定についての質疑を行います。

質疑はございますか。6番、伊藤議員。

○ 6 番（伊藤 真一） 東村山市の伊藤真一でございます。

ただいま丁寧な御説明いただきまして、ありがとうございました。そこから、数字から読み取れること、また御説明にあったことを踏まえて、将来へ向けての企業団としてのお考えをお聞きしたいと思っております。

それは、財務諸表の6ページのところに、経常損失というところで、経常損益が令和5年度においては2億100万円の損失ということになっております。そして、7ページのところで、特別損益も含めたものでいきますと、2億4,700万の損失ということで決算されております。

この原因が、原因といいましょうか、対策をもし考えるとしたら、どこにあるのかなというところで、私は医業収益につきまして、監査委員も御指摘なさっておりますように、医業収支が昨年度に引き続いて損失を計上しているというところから、それをさらに細かく見ていくと、先ほど御説明にもありましたけれども、入院の収益が予算に比べて6億8,400万円の未達に終わっているということでもあります。

先ほど御説明の中では、その原因は在院日数が平均的に減しているという説明がございま

したが、恐らくこれは予算の編成の段階でもおおよそ予測のついたところではないのかなというふうに推定するわけですが、とすると、さらに多くの患者さんに入院していただかないと、病院の稼働率が上がってこない。すなわち、この構造的な財務体質を改善するには至らないのではないかなというふうに考えたところでございます。

そこで、医業収益、特に入院に関して、これを翌年度以降、これから予算編成なさると思うんですけども、改善していくためにどのようなお考えをお持ちか、その辺りにつきまして、まずお聞きをしたいと思います。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） ただいま御指摘がございましたとおり、当院ただいま病床稼働率がとても低い状況で令和5年度以降推移しておりまして、こちらによって入院収益が上がらないこと、大きな課題だと考えております。

冒頭、院長の挨拶の中でもございましたとおり、9月より経営改善プロジェクトとして、入院患者さんを増やすためにはいろいろな施策があると思うんですけども、まずは各科の病床稼働率を上げるために様々な取組を行っています。

例えば、これまで救急の患者の受入れを多くしていた診療科であれば、救急以外の予定入院患者さんの受入れを増やすために、地域の医療機関のほうに定時入院、予定の立つ疾患について、当院ではこういった治療が行えますですとか、こういった患者さんの紹介をお受けしますというような、個別具体的な紹介文書を逆紹介の返信の中に同封するですとか、それから救急の受入れをこれまで以上にしっかり行っていくために、救急隊との連携を深めていくなどして、病院全体で何かをするのはもちろんなんですけれども、各診療科がそれぞれの診療科の特性に応じた患者さんを、これまで以上の患者さんをお受けできるような施策を行っているところでございます。

ただ、なかなか一朝一夕にはいかないことで、取組は常に行っていくんですけども、結果が出るのが今年下半期、来年にかかってしまうのかなということで、努力は続けていくんですけども、それが入院病床稼働率の上昇にどのぐらいまで寄与してくれるのかというのは、手探りでやっているところでございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 6番、伊藤議員。

○ 6 番（伊藤 真一） ありがとうございます。御努力いただいておりますけれども、大変置かれている環境は厳しいものがあるということです。様々な計画をつくっておられるんだと思いますので、ぜひ地道な取組かと思っておりますけれども、御努力を続けていただきたいと思います。

それからもう1点、これも関連すると言えば関連するんですが、8ページと9ページのところの事業剰余金の決算書についてお尋ねしたいと思います。

先ほど御説明ありましたように、令和4年度に未処分利益剰余金が9億2,400万を計上することができて、累積欠損金を解消することができたということなのですが、単年度で見ますと、令和5年度においては2億4,700万円の損失を生じ、ここを前年度で大きく剰余金

があったので、そこを充当することによって、累積欠損は令和5年度においても計上せずに済んだということでもあります。

これはどなたが見ていただいても分かるように、9億2,400万を2億4,700万で使っちゃったということです。これ、全体の26.7%に当たるという数字になりますので、この傾向が続くと、およそ4年程度でまた累積の欠損を生じていくことになりかねないという状況は、簡単に分かるころなんです。

そうであってはならないというところは当然、来年度以降の予算編成や執行において御努力いただくところでございますけれども、その辺りにつきましての考え方について、改めてお尋ねしたいと思います。

○ 議長（阿部 利恵子） 会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） 今年度は欠損金を計上してしまい、赤字を計上してしまっているの、利益剰余金を取り崩しているような状況でございます。令和6年度も残念ながら黒字に持っていくのは難しいかなという状況で、この利益剰余金がどんどん減っていつてしまうというのは、本当に重大な課題だと認識しております。

ただ、令和7年度の当初予算を作成するに当たりまして、この入院患者さん、病床稼働率が上がらなくて、それから材料費が高騰していて、医業収益は増加するけれども、医業費用がそれ以上に増加をしていて、病院の利益がとても薄く、人件費などの固定費を賄うことができない状況というのが、当院だけではなくて、東京都病院機構の15の独法の病院さんですとか、それから国立の大学病院さんでも同じような決算状況であったというふうに伺っております。令和7年度につきましても、この患者さんの受療行動、入院控えですとか、それから材料費の高騰などについては、収まる気配が正直言ってございませんもので、本当に厳しい予算編成になることを今から考えております。

ただ、状況が昭和病院だけではなく、病院を取り巻く環境が厳しいからといって、漫然として経営をすることは絶対にあってはならないことなので、厳しい状況の中でもできる施策を先ほど申し上げましたとおり、できることを丁寧に繰り返し継続してやっていくということで、医業収益もまた経常収益の改善を目指していきたいと考えております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございますか。5番、朝木議員。

○ 5 番（朝木 直子） 東村山市の朝木と申します。よろしくお願いします。

すみません、2回までということなので、少しまとめて1点目伺いたいと思います。

1つが、今やり取りがありましたけれども、決算が非常に厳しいということはよく分かりました。そこでお伺いをしたいのが、公営企業団であることによって、例えば民間の病院と比べて、運営上支出が大きくなるような経費があるのかどうか。あるいは収入の点で、例えば国からの補助金が少ないとかいう、民間と異なって収入が絞られている点があるのかどうか。

というのも、一応15億円ぐらいの分賦金が入っているわけでありまして、それが入っても厳しいというところを、理由があれば教えていただきたい。それから、その評価についても

お伺いをしたいと思います。

先ほど中期計画の評価報告書でも、分賦金が入ってくるのは当然だと思ってはいけないみたいな文言がありましたけれども、この点、民間の病院と比べて何か違いがあるのか、伺いたと思います。

それから、2点目です。2点目は、入札事業で伺いたいことがあります。

入札事業のうち、100パーセント落札の割合を件数と割合で伺いたと思います。それから、これはこの前の予算でしたか、でもお伺いしましたけれども、院内保育所の件です。

今回資料を、一定の資料をお出しをいただいたんですが、その上で何点か伺います。保育所の収支なんですけれども、まず院内保育所の収支ですけれども、収支全体ですね。土地、建物も入れた収支、引き算になりますけれども、ここを伺いたと思います。

それから2番目ですけれども、これ、1人当たりの、委託費の経費は1人当たりが出ていたんですけれども、全体的にこれ土地、建物の賃借料まで入れると1人当たり1日幾らになるのか伺います。

それから、1人当たりの経費というのが、例えば民間とか認可保育園と比べてどのくらいだというふうに認識されているのか伺いたと思います。

それから、委託先の事業者の履歴を伺います。分かる範囲で結構です。

それから、プロポーザルでの選定ということでありますけれども、選定の際の選定委員の構成を伺います。

それから、この院内保育の予定価格というか、予算というかと、実際の提案金額というか、契約金額の割合を伺いたと思います。

すみません、たくさんになりましたけれども、以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） 会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） まず、1点目の民間病院との違いについてお答えをします。

民間病院と公立病院の一番大きな違いは、やはり不採算医療、政策医療を担っていることだと思います。救急、小児、周産期に関しましては、需要があってもなくてもその受け入れる器を用意しておくということで、人件費、設備整備費をはじめ、大変な費用がかかります。

こちらについて、もちろん国からの補助金ですとか、構成市分賦金で補填をしていただいているんですけれども、構成市分賦金というのが、本来でしたら総務省の繰出基準というものに基づいて、高度医療に該当するものですとか、不採算医療に該当するものの足りない、収益では賄いきれない部分を積算して収入させていただくものなんですけれども、実は構成市分賦金について、総務省の繰出基準に基づいた計算をしますと、最近では23億円を超えているような状況です。

当然、10年前に比べて医療にかかるお金、材料費がこれだけ上がっているということは、政策医療にかかるお金も、費用も大変上がってきているということで、15億円頂いてはいるんですけれども、それが必ずしも十分かというと、金額としては大きいですけれども、不採算医療を賄うのに十分だとはなかなかちょっと言いづらい状況です。

また、補助金につきましても、不採算医療の部分につきましては、分賦金の算定根拠に含

めない範囲で、国や東京都から、主に施設整備に係る部分で頂いております。また、民間の病院さんの補助金に関しましては、公立病院と民間病院ですと、そもそもその東京都ですとか国から送られてくる通知が全く異なっておりまいますので、ちょっと民間の病院のほうでどのような補助金を頂いているのかということは申し訳ありません、認識してございません。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 総務課長。

○ 総務課長（野口 尚巳） 5番の朝木議員からの質問の中で、まず入札事業の100パーセント落札ということなんですが、すみません、こちらからちょっと問いかけで申し訳ないんですが、これについては令和5年度というふうな形でよろしいですか。価格としては、当院が予定した予定価格と落札額が同額という、きっちり100パーセントというものということでよろしいでしょうか。

すみません、ちょっと今手元にその資料がないので、ちょっと準備しまして、答えられる範囲で答えたいと思いますが、議長からお許しいただければ、後半間に合ったところで、もう一度こちらのほうから答弁したいと思います、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それとすみません、もう一つ、私、契約も担当しておりますので、保育の委託先なんですけれども、実際、長期継続の3年の委託契約をしているところなんです、実際、契約の公募する時に、一般競争入札をしております。前回なども入札に当たって、一般告示して募集をかけていますが、実際出てきた業者は3社でございました。

大体地域的に見ても遠方から来るということはないかななくて、地域性を持ってやっているのかなというところの中で、実績としては3社があったという実績でございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました院内保育所の収支、それから1人当たり、1人1日当たり幾らか、あと民間と比べてどのくらい比べて費用が高いのか、低いのかという認識について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

まず、令和5年度の収支で申し上げますと、収入が1,545万4,000円に対して、支出が6,647万6,000円余となっておりますので、5,100万支出が上回る状況でございます。

2点目の1人当たり、1人1日当たり幾らかという金額は、支出に対して、院内保育だけでいいと、1人1日当たり1万7,000円余という状況でございます。

3点目の民間と比べてどのくらいか認識という点につきましては、申し訳ございません、民間と比較というのは特にしておりません。

以上でございます。

○ 5番（朝木 直子） 議長、ちょっと今、私の聞いたのと答弁がかみ合っていないところがあります。

○ 議長（阿部 利恵子） はい。まだお答え全部いただいていないので、委託先の履歴等はお答えいただけますでしょうか。それから、選定委員の構成。もう1点ありましたね。

- 5 番（朝木 直子） 予定価格と提案金額というか、契約金額の何パーセントか。
- 議 長（阿部 利恵子） 以上の点をお答えは可能でしょうか。人事課長。
- 人事課長（笹野 孝） まず、委託先の履歴でございますけれども、平成20年から事業を始めまして、委託先に関しましては、その当時、サクセスアカデミーという会社ですね。その後、契約更新を行っておりますけれども、会社名は変わっておりますが、現在ライクキッズという会社になっておりますが、同じ業者と契約をしております。

プロポーザルの選定委員について、具体的にどういう職の者が入っているかというのは、私、手元にごさいませんで申し訳ないですが、院内の職員で選定委員を構成しております。

予定価格と契約金額に関しましては、ちょっと私のほうで今把握しておりませんので、申し訳ございません。

- 議 長（阿部 利恵子） 事務局次長。
- 事務局次長（小林 忠幸） 先ほど1点、1人当たりの委託費のお話は1万7,000円とさせていただきますけれども、賃借料を院内保育園に換算しまして積算しますと、賃借料のほうも1万5,000円かかるということで、合わせますと3万2,000円という金額になるかと思ひます。申し訳ございませんが、民間での比較というのは、ちょっとこちらのほうでもしておりますので分かりかねます。

以上でございます。

- 議 長（阿部 利恵子） 収支については後ほど改めて御答弁いただくということで、再質問でございますでしょうか。5番、朝木議員。
- 5 番（朝木 直子） 御答弁ありがとうございました。

先ほどの企業団の補助金とか、運営についてはおおむね分かりました。もうちょっと勉強したいと思ひます。

それから、今の院内保育の点ですが、これ、前に質問した時に今後考えていく余地があるんじゃないかというふうな御答弁をいただいたように記憶しているんですけども、今回言ってみれば赤字というか、マイナスが5,100万円となると、これ、院内保育所費、先ほど6,700万と言っていたけれども、決算上では6,000万少し、6,100万ぐらいですか。これ、5,000万ぐらいのマイナスというか、これが事業として成り立っているのかというか、職員の保育は当然必要だと思ひますけれども、ちょっとこのところは運営が先ほど来苦しいというふうにおっしゃるのであれば、やっぱり早急に改善できるところは改善するべきではないかというふうに思ひます。

先ほど事業者の履歴はずっと同じライクキッズさんというところということでしたけれども、先ほどプロポーザルによる選定で、選定委員は分からないというところでしたけれども、結構これだけ高額の1人当たり1日3万2,000円もの経費を使うということについて、今後何か改善することを具体的に検討されているのかどうかお伺いしたいと思ひます。恐らくこれ、民間の4倍とか以上いくんではないかなと思ひますよね。

1日当たりの利用者が例えばこれがたくさんいるのであれば、一定の必要性は感じるんですけども、平均が4.何人というようなことになってきますと、ちょっと方法を考える等で、

やっぱり改善が必要な点と考えますけれども、この点はいかがお考えでしょうか。

○ 議長（阿部 利恵子） 先ほどの収支についての答弁も含めて御答弁をお願いします。
総務課長。

○ 総務課長（野口 尚巳） すみません、先ほど前段のほうの質問の中で、人事課長からも若干触れていただいたようなんですが、プロボの構成ということで、今年切り換え時期がありまして、そちらのほうでプロポーザルをやったときの委員の構成ですけれども、院長、副院長、事務局長、あと、院内に院内保育運営委員会という委員会を構成していますので、そちらの構成員のメンバー、医師も含めて、看護師等ですね。小児科病棟に関わる看護師、そういった委員で、合計で14名の委員でプロポーザルのほうの委員を構成しております。

それと、あと契約額のところの予定価とか、その辺の設定額の件も触れられていたかと思うんですけれども、実際、契約に当たっては、単価によって、保育数によって変動しますので、それは原課が積算してきた保育業務料、それに合わせた形をまず原課が目途として提示してきます。

目途どおり、要は予定数どおりの保育がある可能性もありますので、病院としての予定価も上限、その目途額と同額を設定して、プロポーザルですので価格交渉、随意契約という形でやってございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 先ほどの収支の差額については、先ほど人事課長からも一言ありましたけれども、約5,000万円ほどのマイナスというところでございます。平成20年の当初開始から、おおむねそれに近いような収支のものでスタートしております。

といいますのも、やはり事業というよりも福利厚生的な意味合いがとても強いものですから、これは当初からやむを得ないという考え方で進められてきてございます。

やはり看護師等の確保とか、そういったところと、あと育児休暇からの復帰支援という形ではやはり必要な施設と考えております。

また、現在多くの病院ではやはり院内保育を実施されておりました、当院と同規模の病院、400から600床ぐらいの病院ですと、約8割が院内保育を実施しております。それから、夜間保育についても50パーセント、そういったような状況でございますので、やはり当院としても引き続きこの事業自体はやっていく必要があろうかなというふうに思っております。

また、現在医師の働き方改革も叫ばれておりました、医師の確保対策としても有効な手だてではあるというふうに認識しております。実際5名の医師が今利用している状況もございますので、今後一定程度の負担はやむを得ないということもございますけれども、ニーズや利用状況を踏まえながら、今後、外部施設の利用ということも、どこかのタイミングでは検討する、そういったことも必要かと考えております。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 以上で決算についての質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、議案第6号、令和5年度昭和病院企業団病院事業決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 挙手多数と認めます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。



○ 議 長（阿部 利恵子） それでは、ここで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時36分 再開

○ 議 長（阿部 利恵子） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。



○ 議 長（阿部 利恵子） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年昭和病院企業団議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会時刻は、11時36分となります。お疲れさまでございました。

午前11時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

昭和病院企業団議会議長 阿 部 利恵子

議員 山 田 大 輔

議員 鈴 木 たかし